

国民年金前納割引制度

鹿屋社会保険事務所 電話0994-45-5121
 本庁住民課（年金係） 電話0994-22-3039
 支所住民生活課（住民係） 電話0994-25-2511

国民年金保険料は前納がお得です

国民年金は、保険料1年分のお支払い方法によって、おトクな割引料金が設定されています。平成19年4月からの国民年金保険料は、年間169、200円（月額14、100円）になりますが、保険料1年分を前納すると、最大3、550円が割引になります。

※当月払いによる口座振替（早割）：年間割引額 600円
 口座振替で保険料当月払い（早割制度）を利用すると、毎月50円のお得になります。

※現金払いによる1年前納：年間割引額 3,000円

1年分を納付書により銀行・郵便局にて現金で前納すると3,000円のお得となります。

※口座振替による1年前納：年間割引額 3,550円
 1年分を口座振替で前納すると3,550円のお得になります。

平成19年度保険料口座振替前納のお申し込みは、2月28日（水）までです。お申し込みは本庁住民課、支所住民生活課または、社会保険事務所、各金融機関にて行えます。お早めにお申し込みください。

（口座振替のお申し込みには基礎年金番号の記入が必要です。年金手帳や納付書で、あらかじめ基礎年金番号をご確認ください。）

国民年金保険料の強制徴収を実施しています

社会保険事務所では、国民年金保険料を納めていない方に対して納付書や催告状を送付しています。一定の所得と資産がありながら国民年金保険料を滞納しており、納付勧奨によっても年金制度に理解が得られず、保

険料を納める意思が無い場合、財産等を差し押さえる「強制徴収」を実施しています。

なお、収入がなく納めることが困難な場合は、保険料免除制度・若年者納付猶予制度があります。また、学生の方には学生納付特例制度があります。

保険料免除制度・若年者納付猶予制度、学生納付特例制度については、本庁住民課・支所住民生活課または、社会保険事務所におたずねください。

鹿児島年金相談センター廃止について

かねてより、鹿児島年金相談センター（鹿児島市アイムビル8階）のご利用につきまして、ご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。年金相談センターは、平成19年2月28日をもって、廃止することとなりましたのでお知らせいたします。

年金相談所開設のお知らせ

- 日時 平成19年2月28日（水）
午前10時から午後3時まで
- 場所 錦江町中央公民館和室

あなたの厚生年金保険、国民年金などの年金に関する相談に応じます。

お気軽にご利用下さい。相談手数料は不要です。
 （年金手帳・年金証書・印鑑などをお持ち下さい。）

鹿屋社会保険事務所	電話	0994-42-5121
本庁住民課（年金係）	電話	0994-22-3039
支所住民生活課（住民係）	電話	0994-25-2511

相談内容

- ★定年や病気などで会社や工場を退職した方で、その後の病気治療や年金の手続きについて知りたい方。
- ★以前勤務した会社、工場などで、年金をかけていたかなど、年金の加入期間を調べたい方。
- ★基礎年金番号がわからない。その内容を知りたい方。
- ★現在まで厚生年金、国民年金、共済組合などの年金制度に全く加入したことのない方。
- ★2つ以上の年金制度に加入した人で、年金の通算制度について知りたい方。
- ★現在、年金をもらっている方で、年金額に疑問のある方、現況届など、いろいろな届出の方法について知りたい方。
- ★障害年金、遺族年金、母子年金などについて知りたい方。
- ★年金請求手続きや年金に関する手続き用紙をもらいたい方。
- ★年金受給者の死亡による、死亡届、未支給請求、遺族年金請求、死亡一時金請求書について知りたい方。
など